

2021年3月22日

お取引先様 各位

〒101-0048
東京都千代田区神田司町2-2-2 大森ビル
流体工業株式会社

緊急事態宣言解除に伴う当社の対応について

3月21日に、緊急事態宣言が全国的に解除となりました。弊社といたしましては、引き続き新型コロナウイルス感染防止策を講じ、従業員の安全衛生を重視し供給責任を果たすため事業にまい進していく所存です。

お取引先の皆様にご不便をおかけする場合もあるかと思いますが、引き続きご理解のほどよろしくお願い申し上げます

記

1. 営業活動について

- ・ 営業担当者のテレワーク業務は、今後も継続します
- ・ 国内の出張は必要に応じて行います
- ・ お取引先様への訪問についても、大人数での打ち合わせは避けるなど感染防止に留意しつつ行います
- ・ オフィス部門の時短勤務は解除しますが、時差出勤は継続し、営業時間は8：30より16：50といたします
- ・ 訪問することが御社の方針で難しい場合は、Zoom等、遠隔でのお打ち合わせにも対応します

2. 納期に関して

工場は通常通り稼働しておりますが、物流会社の状況により、既にご注文いただいている案件も含め、通常納期もしくはお約束の納期で納品が出来ない場合がございます。どうかご了承のほど、よろしくお願い申し上げます

3. お取引先様へのお願い

ご注文・お問い合わせにつきましては、原則電子メールもしくは問い合わせフォームにてのご連絡をお願いします。

4. その他

再び新型コロナウイルスが猛威を振るう事態となった際は、対応を変更する場合がございます

以上